

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月23日
【会社名】	アルプス電気株式会社
【英訳名】	ALPS ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山 年弘
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
【電話番号】	03(3726)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 米谷 信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
【電話番号】	03(5499)8026(直通)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 米谷 信彦
【縦覧に供する場所】	アルプス電気株式会社 関西支店 (大阪府吹田市泉町三丁目18番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月20日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件
現行定款に以下の変更および新設、削除を行う。
取締役の任期を2年から1年に短縮、および任期の調整に関する規定の削除、ならびに平成25年6月21日開催の当社第80回定時株主総会において選任された取締役の任期については、かかる任期の変更を適用しないものとする附則の新設。
顧問に関する制度の変更、および相談役については取締役会が選任しその統制を強化するための所要の変更および削除。

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、片岡政隆、栗山年弘、米谷信彦、高村秀二、木本隆、梅原潤一、天岸義忠、笹尾泰夫、大王丸健の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、秋山洋氏を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定ならびに株式報酬型ストック・オプション制度の導入および内容決定の件
取締役の報酬額を年額7億円以内（うち社外取締役報酬年額1名あたり1,000万円以内）に改定、今般、社外取締役を除いた取締役に対し、上記取締役の報酬額の範囲内において発行する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行を行うことができるものとする。

第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
平成26年5月29日開催の取締役会において、取締役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議したことに伴い、重任される取締役8名及び在任中の取締役3名（社外取締役を除く。）、計11名に対し、当社所定の基準に従い、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,128,443	54,816	1,619	(注)1	可決(95.23%)
第2号議案	1,180,492	2,757	1,619	(注)2	可決(99.63%)
第3号議案					
片岡 政隆	1,058,782	124,452	1,619	(注)3	可決(89.36%)
栗山 年弘	1,097,292	85,942	1,619		可決(92.61%)
米谷 信彦	1,111,681	71,304	1,868		可決(93.82%)
高村 秀二	1,111,702	71,283	1,868		可決(93.82%)
木本 隆	1,111,794	71,191	1,868		可決(93.83%)
梅原 潤一	1,111,670	71,315	1,868		可決(93.82%)
天岸 義忠	1,111,858	71,127	1,868		可決(93.83%)
笹尾 泰夫	1,111,827	71,158	1,868		可決(93.83%)
大王丸 健	1,088,695	94,290	1,868		可決(91.88%)
第4号議案					
秋山 洋	1,161,585	21,674	1,619	(注)3	可決(98.03%)
第5号議案	1,115,740	67,519	1,619	(注)1	可決(94.16%)
第6号議案	1,130,124	50,855	3,890	(注)1	可決(95.38%)

(注)

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 当社では、正確かつ、総会当日出席の株主の各議案に対する意思を反映させるため、投票用紙による投票を行っています。

以上